

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日 適用
（土木・工事主任用）

考 査 項 目	細 別	工 夫 事 項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施工】 ☐ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 ☐ 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等のなどの使用材料に関する工夫。 ☐ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 ☐ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 ☐ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 ☐ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 ☐ 照明などの視界の確保に関する工夫。 ☐ 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 ☐ 型枠支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め（土留め）等の仮設工に関する工夫。 ☐ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 ☐ 起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事（電子納品のみは除く）※本項目は1点の加点とする。 ☐ 起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。※本項目は2点の加点とする。 ※ICT活用による加点は最大2点とする ☐ 特殊な工法や材料を用いた工事。 ☐ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 【品質】 ☐ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 ☐ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 ☐ 配筋、溶接作業等に関する工夫。 【安全衛生】 ☐ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を、本工事を対象として実施している。 ☐ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（通常設備からさらに工夫した場合） ☐ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び作業中の換気等に関する工夫。 ☐ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 ☐ 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 【働き方改革】 ☐ 現場閉所による週休2日工事において、完全週休2日（土日）を達成している。 ☐ 週休2日交替制工事において、全ての技術者及び技能労働者が月単位の週休2日を達成している。 【その他】 ☐ その他（理由：_____） ☐ その他（理由：_____） ☐ その他（理由：_____） ☐ その他（理由：_____） ☐ その他（理由：_____） ☐ その他（理由：_____） ☐ その他（理由：_____）
	記述評価 （レマークを付した評価内容を詳細記述）	得 点： _____ 点

※ 1. 施工、品質、安全衛生に関して、特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
※ 2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1点、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。
※ 3. 工事主任の上司が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
※ 4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。その他欄が足りない場合は、別記追加も可能とする。